

令和3年4月23日

雲仙市

担当課	観光商工部 観光物産課
担当者	参事補 前田 祥平 参事補 村上 輝晃
電話	0957-38-3111
FAX	0957-38-3514

「雲仙市地域おこし協力隊員」の募集開始について

雲仙市地域おこし協力隊の募集を下記のとおり開始いたしましたので、お知らせします。

○募集人員

- ・雲仙市地域おこし協力隊員 1名

○主な活動内容

- (1) 都市と雲仙市をつなぐ交流コンシェルジュ業務
- (2) 観光地におけるマーケティング及びブランディングに関する業務
- (3) ワークーションに関する業務
- (4) プロモーションに関する業務
- (5) 雲仙観光局（仮称）の立ち上げ及び雲仙観光局（仮称）設立準備委員会の運営に関する業務
- (6) その他 観光振興に寄与する活動

○応募条件

- ・申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等（※1）から雲仙市内に生活の拠点を移し、住民票を移動できる方
- ・令和3年4月1日現在において、年齢が20歳以上の方
- ・地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
など

○募集期限

- ・令和3年5月31日（月）※必着

詳しい内容については、雲仙市ホームページをご覧ください。

http://www.city.unzen.nagasaki.jp/info/prev.asp?fol_id=36199

※1 都市地域等とは次の法律の対象地域又は指定地域を有しない市町村のことをいう

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）、沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）